

静岡県看護協会における研修実施の基本方針

新型コロナウイルス感染症に関する情報は、日々状況が変化しているため定期的に最新の情報を提供する。

1. 研修実施の基本方針

感染拡大の防止を最優先とする。感染予防は3つの条件（密閉、密集、密接）を徹底的に回避する。同時に衛生管理を徹底する。

1) 密閉

研修室のこまめな換気を実施する。

- ① 研修中はドアを開放しておく。2箇所ドアがあれば空気の流れを作るため2箇所開放する。
- ② 研修の妨げにならないように、研修室前の廊下にスクリーンを置き、研修室前は静粛にする。
- ③ 受講者には衣服等による体温調節を促す。研修室にサーキュレーターを設置する。

2) 密集

研修中の講義活動について配慮する。

- ① 担当者は、受講者同士1メートルの距離を空けて、隣と接近したり対面的な座席は当面の間避けるように座席を設定する。
- ② 研修者には、定められた座席を使用し、移動しないように協力を依頼する。

3) 密接

研修活動上、近距離での討議等が必要な場面も生じることが考えられるため、飛沫を飛ばさないよう、咳エチケットと正しいマスクの装着、手指衛生を徹底する。

- ① 受講者は、マスクをつける。
- ② 研修の主体を全部対話型で進めていくことは控えるように講師と調整する。
- ③ 受講者同士の意見交換や講師への質問の機会を確保する。
- ④ 席が対面にならないよう配置する。受講者間の密な接触を避けるため、座席の移動は禁止する。
- ⑤ 昼食は黙食とし対面で会話しながら食べることは避ける。全員が前を向いた形での食事時間を過ごす。
- ⑥ 受付時や洗面所の使用は、1メートルの間を空けるように協力を依頼する。

4) 体調管理および衛生管理について

- ① 受講決定用紙に、マスクの使用を連絡する。講師と受講者に郵送し、研修当日に持参するように連絡する。体温計測を研修日の1日前から実施し体温が37.5度以上、倦怠感や咳等の症状がある場合は受講できないことを明記する。なお、受講決定用紙を使用しない場合は、受講のお知らせにマスクの使用、体温測定、そして、入館問診票の健康状態について受付で確認する旨を記載する。
- ② 研修当日の受付で、体温を測定する。研修室にはアルコール手指消毒を設置する。
- ③ 適宜、手洗い、咳エチケットを励行する。研修室に入る前に手洗いまたはアルコール手指消毒を行う。
- ④ 荷物は研修室の床に直置きしないで、空いている机や椅子を利用する。

5) 研修中のPPEの使用について

- ① 受講者は、受講中飛沫の飛散を予防するためマスクを使用する。
- ② 講師と研修担当者は飛沫の飛散予防のために、マスクと必要時フェースシールドを使用する。透明ボードによるパーティション内で講義する際は、マスクおよびフェースシールドの使用は不要とする。

6) 授業欠席のルール

- ① 体温が37.5度以上、または、【 】内の症状が見られた場合は、欠席する旨を看護協会研修担当者に事前に連絡を入れる。【発熱、倦怠感や息苦しさを感じる症状や風邪の症状など感染症が疑われるもの】
- ② 体調不良時は研修1週間前後を目途に看護協会研修担当者に申し出る。

入館問診票

昨今の新型コロナウイルス感染拡大予防のために、下記に関しましてご理解をたまり、ご記入・ご署名をいただきますようお願い申し上げます。

公益社団法人 静岡県看護協会
会長 渡邊昌子

ご質問

現在の健康状況についてお伺いいたします。①または②のいずれかを選択し、○をお付け下さい。

1. 1週間以内に感染症が疑われる症状がありましたか？

①はい

②いいえ

2. 研修前日の朝と当日の朝の体温を記載してください。

昨日 _____℃

本日 _____℃

3. 現在、せき、鼻汁・喉の痛みなどの症状はありますか？

① ある

② ない

4. 同居の方に、発熱および上記3の症状はありますか？

① ある

② ない

年 月 日

御芳名 _____

【個人情報の取り扱い】

入館時間診票は、本会の個人情報保護方針および規定に基づき、個人情報の取得・利用を適切に行います。この個人情報は、新型コロナウイルス感染拡大予防に伴う調査依頼であるため、この利用目的の範囲を超えて取り扱うことはしません。なお、この範囲を超える場合には、ご本人の同意を得た上で取り扱います。